

第95期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 平成27年 6 月23日（火曜日）
午前10時
開催場所 岩手県盛岡市内丸3番1号
当行本店 4階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。）



東北銀行

THE TOHOKU BANK, LTD.

証券コード：8349

目次

第95期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	3
計算書類……………	21
連結計算書類……………	24
監査報告書……………	27
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金処分の件……………	31
第2号議案 取締役1名選任の件……………	32
第3号議案 監査役2名選任の件……………	33

証券コード 8349
平成27年6月2日

株 主 各 位

岩 手 県 盛 岡 市 内 丸 3 番 1 号

株式会社 **東北銀行**
取締役頭取 村上 尚登

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第95期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 岩手県盛岡市内丸3番1号 当行本店 4階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
 2. 第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第95期（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行の本店ほか支店54出張所2において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

金融経済環境

当期のわが国経済は、住宅投資は消費税増税の反動により落ち込みましたが徐々に持ち直しの動きがみられました。また、設備投資は増加傾向にあるものの弱い動きもみられました。公共投資は堅調に推移しました。雇用情勢は有効求人倍率の上昇に一服感がみられましたが改善傾向にありました。総じて、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱い動きとなったものの緩やかな回復基調が続きました。

金融情勢に目を移しますと、平成26年10月に日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために「量的・質的金融緩和」を拡大しました。

株式市場については、14,000円台でスタートした日経平均株価は、消費者マインドに弱さがみられたことや、アメリカの金融緩和縮小による影響及び中国やその他新興経済の先行き等について不確実性が見られたため停滞しておりましたが、政府の経済政策や日本銀行の追加緩和等により底堅さをみせ、平成27年3月に19,000円台になり平成27年3月末の終値は19,206円となりました。

岩手県内経済情勢

岩手県内の経済は、個人消費は消費税増税の反動が一部でみられたものの、底堅く推移しております。住宅建設については前年を下回って推移しておりますが、公共投資は復旧復興需要に支えられ高水準を維持するなど、県内における官民建設工事全体の出来高は、高水準の前年をさらに上回る増加を続けております。また、雇用・所得環境は改善してきております。総じて、県内経済は各種政策や復興需要を背景に緩やかな回復を続けております。

事業の経過及び成果

当期は中期経営計画「“とうぎんNext Innovation”～新たな革新～」の2年目として、「地域力の向上」をテーマに活動を行ってまいりました。

沿岸被災地においては、農業の震災復興支援を目的とした水耕プラントによる次世代農業事業に対し、A B L（企業が保有する商品・製品等の在庫や売掛債権等の流動資産を担保として行う手法）を活用した融資を実施しております。また、沿岸被災地における住宅再建やいわゆる二重ローンへの個別の相談を承る「住まいの展示相談会」に後援し官民一体となり復旧・復興への一助となっております。

当行は、P F I 事業（公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方）にも注力しております。これにより公民連携施設が整備され、年間計画交流人数を大幅に超える「賑わい」が創出されております。このP F I 事業で培ったノウハウを活かし、「地域潜在力の発掘」、ひいては「地域力の向上」を図ってまいります。

「地域力の向上」をテーマにした商品として、「雇用拡大支援」を目的とした「とうぎん雇用拡大支援ローン」、「創業支援」を目的とした「とうぎん創業支援ローン」、「地域の医療・介護福祉事業支援」を目的とした「とうぎん医療・介護ローン」の3商品の取り扱いを新たに開始し「雇用拡大支援」「創業支援」及び「地域の医療」に取り組む事業者に対して積極的に支援を行っております。

今後も地域活性化に向けた取組みに対し様々なアプローチで積極的な支援を行い、「地域力の向上」に努めてまいります。

当行の業績

預金等（譲渡性預金を含む）は、個人預金はサマーキャンペーンや懸賞金付き定期預金「運だめし」による定期預金の増加などにより前期比140億15百万円増加しました。法人預金も堅調に増加したことから、預金等全体では同398億77百万円増加し7,770億89百万円となりました。

公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預り資産は、投資信託及び生命保険の新商品を追加し商品ラインナップの充実を図ったことなどにより前期比39億18百万円増加し808億17百万円となりました。なお、当期末より保険商品の残高を有効契約残高としております。

貸出金は、地方公共団体向け貸出の増加や成長産業分野（アグリビジネス、医療・介護ビジネス、環境ビジネス）への資金供給に積極的に取組んだことで前期比110億82百万円増加し5,303億70百万円となりました。住宅ローンについては最大300万円の上乗せ融資を可能とした「おかりいれ上手」や少子化対策支援を目的として、扶養するお子様の人数に応じて金利を引下げする「すくすく応援家」の取り扱いを始め住宅ローン貸出の増強を図っております。

有価証券は、安定的な利息収入と市場動向による運用収益の増加を図るため債券による運用額を増額したことで、前期比216億27百万円増加し2,542億42百万円となりました。

収益状況は、経常収益は、資金運用収益及び預り資産販売による手数料収入は増加したものの国債等債券売却益が減少したことにより前期比5億60百万円減収の135億96百万円となりました。経常利益は、国債等債券損益が利益に転じたことを主な要因として前期比6億69百万円増益の21億31百万円となりました。

以上のことから当期純利益は、前期比4億93百万円増益の13億68百万円となりました。

なお、連結ベースの収益状況は、経常収益は153億1百万円、経常利益は22億44百万円、当期純利益は13億47百万円となりました。

自己資本比率（速報値）は、国内基準（4％）を採用しております。劣後特約付社債の期限前償還及び劣後特約付借入金を平成25年3月より順次返済し当期末で全額返済したことによる自己資本額の減少、貸出金や有価証券の増加によりリスク・アセットが増加したことなどから、前期比0.79ポイント低下し8.86％となりました。また、連結自己資本比率においても前期比0.76ポイント低下し9.54％となりました。

店舗及び店舗外現金自動設備は、店舗については、市街地再開発事業に伴い、「東京支店」及び「東京事務所」を移転いたしました。また、土地区画整理事業に伴い、「太田支店」を新築移転いたしました。店舗外現金自動設備については「イオンスーパーセンター陸前高田店出張所」（陸前高田市）に新たに設置する一方、1か所を廃止するなど稼働実態の把握による効率的な再配置の実施により、当期末における店舗外現金自動設備は96か所となっております。また、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社セブン銀行及び株式会社イオン銀行との提携、さらには、株式会社みちのく銀行並びに株式会社七十七銀行との現金自動設備の相互開放により、ネットワークの拡大を通じて、より一層のお客さまの利便性向上を図っております。

当行が対処すべき課題

当行は、平成25年4月より中期経営計画「“とうぎんNext Innovation”～新たなる革新～」をスタートしており、今年が締めくくりの年となります。計画達成に向けて「地域力の向上」に注力してまいります。

当行では「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営理念を掲げており、当行の成長戦略等において第一に考えなければならないことは、地域経済の成長可能性の追求にあります。当行が事業を展開している地域では、人口構造に基因する人口減少、経済活動の低迷等の環境に加えて東日本大震災からの復興・再生等多くの課題が存在しております。当行に求められる地域からの役割としては、安定的な資金供給を行い地域に貢献していくことにありますが、「銀行」としての金融面での支援に限定せず、多種多様な視点をもって地域の活力となるようなサービスを提供し、「復興・再生支援への貢献」や「地域潜在力の発掘」を通じ“地域力の向上”を図ってまいります。

「復興・再生支援への貢献」

東日本大震災より4年が経過しましたが、被災地域においては依然として復興・再生の途上段階にあります。こうした地域が震災前より発展するよう地域（企業、住民）と一体となった取組みを行い、長期的かつ安定的な資金の供給を継続することで“地域力の向上”を図ってまいります。

「地域潜在力の発掘」

当行は「アグリビジネス」等、他行に先行し独自性のある取組みで“地域産業の創出”等の支援を行ってまいりました。今後は培ってきたノウハウを活かし、成長産業分野へのコンサルティング、また地域の未来を創る新規事業や事業承継等への支援強化を行い、新たなマーケットを創造（地域潜在力の発掘）することで“地域力の向上”を図ってまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預	金	7,067	7,095	7,303	7,715
	定期性預金	3,739	3,662	3,715	3,980
	その他	3,327	3,432	3,588	3,735
社	債	12	12	12	—
貸	出金	4,954	5,051	5,192	5,303
	個人向け	1,031	1,066	1,063	1,062
	中小企業向け	2,598	2,658	2,685	2,683
	その他	1,324	1,326	1,443	1,557
商品有価証券		0	0	0	0
有	価証券	1,790	2,010	2,326	2,542
	国債	1,023	1,032	809	773
	その他	767	978	1,516	1,768
総資産		7,696	7,818	8,018	8,430
内国為替取扱高		35,851	30,779	28,523	30,434
外国為替取扱高		百万ドル 19	百万ドル 18	百万ドル 35	百万ドル 23
経常利益		百万円 1,924	百万円 1,397	百万円 1,462	百万円 2,131
当期純利益		百万円 780	百万円 720	百万円 875	百万円 1,368
1株当たり当期純利益		円 銭 8 23	円 銭 7 48	円 銭 9 02	円 銭 14 28

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、普通株式に係る当期純利益を普通株式の期中平均発行済株式総数で除して算出しております。なお、普通株式に係る期中平均発行済株式総数については、自己株式を除いております。

(ご参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円 17,110	百万円 15,232	百万円 15,899	百万円 15,301
連結経常利益	百万円 2,175	百万円 1,771	百万円 1,704	百万円 2,244
連結当期純利益	百万円 1,145	百万円 900	百万円 990	百万円 1,347
連結包括利益	百万円 2,433	百万円 3,553	百万円 1,593	百万円 3,423
連結純資産額	209	339	350	379
連結総資産	7,718	7,844	8,047	8,458

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	624 人	624 人
平均年齢	40 年 11 月	40 年 9 月
平均勤続年数	16 年 11 月	17 年 6 月
平均給与月額	327 千円	333 千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
	店 うち出張所	店 うち出張所
岩 手 県	48 (2)	48 (2)
青 森 県	2 (-)	2 (-)
秋 田 県	1 (-)	1 (-)
宮 城 県	5 (-)	5 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
合 計	57 (2)	57 (2)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を96か所（前年度末96か所）設置しております。

ロ 当年度新設営業所

当年度において、新設営業所はありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を以下の1か所新設し、1か所廃止いたしました。

○新設

イオンスーパーセンター陸前高田店出張所（陸前高田市）

○廃止

サンクス北上大通り4丁目店出張所 （北上市）

ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項なし

ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項なし

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	503
---------------	-----

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
(新設・拡充・改修)	
太 田 支 店 の 新 築 移 転	170
(処分・除却)	
太田支店の新築移転による除却等	

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項なし

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行が有する 子会社等の 議 決 権 比 率	その他
東 北 ビ ジ ネ ス サービス株式会社	岩手県盛岡市津志田町 一丁目5番55号	銀行事務代行業務	昭和57年 1月29日	百万円 33	% 100.00	—
東 北 保 証 サービス株式会社	岩手県盛岡市茶畑 二丁目25番46号	信用保証業務	昭和59年 10月25日	30	100.00	—
と う ぎ ん 総 合 リース株式会社	岩手県盛岡市中ノ橋通 一丁目4番22号	リース業務	昭和61年 10月22日	20	36.50	—
株 式 会 社 東 北 ジェシーピーカード	岩手県盛岡市菜園 一丁目3番6号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和58年 5月17日	20	5.00	—
東北銀ソフトウェア サービス株式会社	岩手県盛岡市茶畑 二丁目25番46号	ソフトウェアの開発 並びに販売業務	昭和62年 8月20日	30	5.00	—

(注) 1. 上記の5社はすべて連結対象としております。

2. 当期の連結経常収益は15,301百万円、連結当期純利益は1,347百万円であります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行との提携により、セブン銀行の現金自動設備の利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項なし

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項なし

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
浅 沼 新	取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	—	—
村 上 尚 登	取 締 役 頭 取 (代 表 取 締 役)	—	—
千 葉 幸 長	専 務 取 締 役 (代 表 取 締 役)	融資部、融資管理部、市場金融部担当	—
宮 田 俊 平	常 務 取 締 役	経営企画部、人事部、リスクコンプライアンス統括部、秘書室担当	—
佐 藤 正 彦	常 務 取 締 役	営業推進部、地域応援部、事務統括部担当	—
國 分 正 人	取 締 役	監査部長	—
横 澤 英 信	取 締 役	本店営業部長	—
熊 谷 祐 三	取 締 役 (社 外 取 締 役)	盛岡ガス株式会社、盛岡ガス燃料株式会社、盛岡ガスサービス株式会社、株式会社アストモスガスセンター岩手 各代表取締役	—
澤 口 豊 彰	取 締 役 (社 外 取 締 役)	株式会社澤口協同会計事務所、株式会社サワグチ企画 各代表取締役	—
藤 元 隆 一	常 任 監 査 役	—	—
中 野 俊 彦	常 勤 監 査 役	—	—
宇 部 貞 宏	監 査 役 (社 外 監 査 役)	宇部建設株式会社 代表取締役 一関商工会議所 会頭 一般社団法人岩手県建設業協会 会長	—
南 部 利 文	監 査 役 (社 外 監 査 役)	有限会社オリックスセラミック、南部恒産株式会社 各代表取締役	—
檜 崎 憲 二	監 査 役 (社 外 監 査 役)	株式会社テレビ岩手 代表取締役	—

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役熊谷祐三及び澤口豊彰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役宇部貞宏、南部利文及び檜崎憲二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役澤口豊彰及び監査役南部利文は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしていますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	9	169
監査役	5	44
計	14	213

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
 (1) 取締役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）
 月額200万円以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
 (2) 監査役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）
 月額500万円以内であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
熊 谷 祐 三	盛岡ガス株式会社、盛岡ガス燃料株式会社、 盛岡ガスサービス株式会社、株式会社アスト モスガスセンター岩手 各代表取締役 当行との関係 取引先
澤 口 豊 彰	株式会社澤口協同会計事務所、 株式会社サワグチ企画 各代表取締役
宇 部 貞 宏	宇部建設株式会社 代表取締役 一関商工会議所 会頭 一般社団法人岩手県建設業協会 会長 当行との関係 取引先
南 部 利 文	有限会社オリックスセラミック、 南部恒産株式会社 各代表取締役
檜 崎 憲 二	株式会社テレビ岩手 代表取締役 当行との関係 取引先

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在 任 期 間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
熊谷 祐三	12年9か月	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席	長年に亘り地元経済界を牽引しており、公共性の高い企業の経営者として得た経験及び見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。
澤口 豊彰	9か月	平成26年6月20日就任以来開催の取締役会10回の全てに出席	会計事務所経営者としての経験及び税理士としての専門的な観点から、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。
宇部 貞宏	4年9か月	当期開催の取締役会12回のうち8回及び監査役会10回のうち7回に出席	建設業の発展に尽力してきた経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。
南部 利文	3年9か月	当期開催の取締役会12回のうち10回及び監査役会10回のうち8回に出席	経営者としての豊富な経験と国内の幅広い交流関係から得た高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。
檜 崎 憲二	1年9か月	当期開催の取締役会12回の全て、及び監査役会10回のうち9回に出席	長年報道機関に携わった経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約
該当事項なし

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支 給 人 数	銀 行 か ら の 報 酬 等	銀 行 の 親 会 社 等 か ら の 報 酬 等
報酬等の合計	5	11	—

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

3. 社外役員に関する事項の(1) から(4) に記載した内容に対して、社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数（注） 300,000千株
 普通株式 300,000千株
 第一種優先株式 300,000千株
 （注）定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。
 発行済株式の総数 135,099千株
 普通株式 95,099千株
 第一種優先株式 40,000千株
- (2) 当年度末株主数 普通株式 7,133名
 第一種優先株式 1名
- (3) 大株主
 普通株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
東 北 銀 行 従 業 員 持 株 会	2,455千株	2.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,390	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,711	1.80
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1,522	1.60
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,166	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,130	1.19
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,106	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	1,098	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	1,089	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,072	1.13
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	1,072	1.13

- (注) 1. 持株数等、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(344千株)を除いて計算しております。

第一種優先株式

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	40,000千株	100.00%

5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等
該当事項なし
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等
該当事項なし

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏 名 又 は 名 称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
北光監査法人		
業務執行社員 佐々木 政 徳	32	—
業務執行社員 多 田 秋 雄		

- (注) 1. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は32百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 責任限定契約

該当事項なし

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

- ロ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針
該当事項なし
- ハ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
該当事項なし

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項なし

8. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 銀行の社会的責任と公共的使命を基本とした企業倫理の構築を図るため、コンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守が経営の最重要課題であることを認識しその徹底を図る。
- ロ 法令等に違反の疑義が生じた場合は、法令及び就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに、必要な対応策を迅速に講ずる。
- ハ コンプライアンス管理体制の充実のため、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、その進捗状況を管理・分析する。
- ニ 法令等遵守に関する諸問題に対し円滑な対応ができるよう組織体制・規程の整備を図るとともに、法令等遵守に関連する法務情報の収集に努め、適切な対応を行なう。
- ホ 反社会的勢力への対応についてコンプライアンスマニュアルに定め、反社会的勢力に毅然として立ち向かい、関係遮断を重視した体制を構築する。
- ヘ 監査役は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを監視・検証し改善勧告を行なう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報を記録し、その取扱いに関する規程に従い、保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 業務運営の長期的な安定を確保するため、リスク管理の方針及びリスク管理に係る規程を取締役会において決定する。
- ロ 統合リスク管理及び資産・負債の総合管理にかかる事項を組織横断的に管理するため、ALM委員会を設置する。
- ハ リスク管理全体を統括する統合的リスク管理の統括部署を設置するとともに、リスクの種類ごとに主管部署を定め管理する。
- ニ 大規模災害等、緊急事態が発生した場合における金融システムの機能維持を目的とする業務継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時にも適切に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営計画を定め、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ 取締役会は、執行役員に対し取締役会の決定した業務執行を行わせることができ、業務執行を監督するとともに必要に応じて指揮命令を行う。
- ハ 効率的業務執行のため、職務分掌及び責任権限の規程にもとづき職務の分担を定める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 使用人に対し法令・定款及びその他の規程の遵守を徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、意識の醸成に努める。
- ロ コンプライアンスの整備・強化のため、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ コンプライアンス統括部署は年度毎に策定されたコンプライアンス・プログラムを適切に運営する。

(6) 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当行及び子会社が連携し、グループ全体としての業務の適正、経営の効率化並びにリスク管理を確保するため、子会社管理の規程を定め子会社を管理する。
- ロ 当行の監査部署は子会社を監査し損失発生危険性及び不適切な業務の内容が認められた場合、監査部署を担当する役付取締役及び常勤監査役に報告する。
- ハ 財務報告の適正性・信頼性を確保するため、当行及び子会社の財務報告にかかる内部管理体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を円滑に遂行するため、監査役は必要に応じ職務遂行を補助する使用人を置くことができる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ 監査役を補助する使用人は他部署の役職員を兼務せず、補助すべき期間中は取締役の指示、命令は受けないものとする。

ロ 監査役を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定は常勤監査役に事前の同意を得る。また、人事考課は常勤監査役が行う。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合は当該事実を遅滞なく監査役に報告する。

ロ 監査役からの監査業務の執行に必要と判断した報告の要請に対しては、取締役、使用人は速やかにその事項について報告する。

ハ 取締役の職務の執行を監査するため監査役は重要な会議等へ出席する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

ロ 監査役は、職責を実効的に遂行する体制を確保するため、監査役会規程において定める権限を行使する。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月13日開催の当行取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は当行グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当行グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

9. 会計参与に関する事項

該当事項なし

10. その他

該当事項なし

第95期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	16,718	預 当 座 預 金	771,536
現 金	15,595	普 通 預 金	14,075
預 け 金	1,123	貯 蓄 預 金	343,345
コ ー ル 口 一	29,800	通 知 預 金	11,637
商 品 有 価 証 券	8	定 期 預 金	1,775
商 品 地 方 債	8	積 立 預 金	382,915
有 価 証 券	254,242	そ の 他 の 預 金	15,096
国 債	77,363	譲 渡 性 預 金	2,690
地 方 債	31,847	借 入 金	5,552
社 債	94,627	借 入 金	19,349
株 式	4,942	そ の 他 負 債	19,349
そ の 他 の 証 券	45,462	未 払 法 人 税 等	5,141
貸 出 金	530,370	未 払 費 用	168
割 引 手 形 付	4,092	前 受 収 益	373
手 証 書 貸 付	40,780	給 付 補 填 備 金	332
当 座 貸 越	455,554	資 産 除 去 債 務	4
外 国 為 替	29,943	そ の 他 の 負 債	39
外 国 他 店 預 け	238	退 職 給 付 引 当 金	4,224
そ の 他 資 産	238	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	204
前 払 費 用	1,394	偶 発 損 失 引 当 金	11
未 収 収 益	4	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	240
そ の 他 の 資 産	871	支 払 承 諾 諸	901
有 形 固 定 資 産	517	負 債 の 部 合 計	5,020
建 物	8,517		807,959
土 地	2,181	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	5,734	資 本 金	13,233
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1	資 本 剰 余 金	11,159
無 形 固 定 資 産	600	資 本 準 備 金	11,154
ソ フ ト ウ ェ ア	1,165	そ の 他 資 本 剰 余 金	4
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,110	利 益 剰 余 金	5,913
繰 延 税 金 資 産	54	利 益 準 備 金	386
支 払 承 諾 見 返	112	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,527
貸 倒 引 当 金	5,020	繰 越 利 益 剰 余 金	5,527
	△4,534	自 己 株 式	△67
		株 主 資 本 合 計	30,239
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,157
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,698
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,856
		純 資 産 の 部 合 計	35,096
資 産 の 部 合 計	843,055	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	843,055

第95期 (平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常収益	13,596	特別利益	110
資金運用収益	10,418	移転補償金	110
貸出金利息	8,726	特別損失	96
有価証券利息配当金	1,641	固定資産処分損	93
コールローン利息	49	減損損失	2
預け金利息	0	税引前当期純利益	2,144
その他の受入利息	0	法人税、住民税及び事業税	189
役務取引等収益	2,113	法人税等調整額	586
受入為替手数料	687	法人税等合計	775
その他の役務収益	1,425	当期純利益	1,368
その他の業務収益	614		
外国為替売買益	4		
商品有価証券売買益	0		
国債等債券売却益	609		
その他の経常収益	451		
償却債権取立益	90		
株式等売却益	192		
その他の経常収益	168		
経常費用	11,465		
資金調達費用	489		
預金利息	393		
譲渡性預金利息	1		
借入金利息	55		
社債利息	39		
役務取引等費用	816		
支払為替手数料	125		
その他の役務費用	691		
その他の業務費用	120		
国債等債券売却損	116		
国債等債券償還損	3		
営業経費	9,675		
その他の経常費用	363		
貸倒引当金繰入額	53		
貸出金償却	150		
株式等売却損	18		
株式等償却	0		
その他の経常費用	140		
経常利益	2,131		

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

連結
計算書類

監査
報告書

株主
総会参考書類

第95期 (平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
						繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	13,233	11,154	4	11,159	288	4,781	5,069	△65	29,396
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△46	△46		△46
会計方針の変更を 反映した当期首残高	13,233	11,154	4	11,159	288	4,734	5,022	△65	29,349
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					98	△589	△491		△491
当 期 純 利 益						1,368	1,368		1,368
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1
土地再評価差額金の取崩						13	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	98	793	891	△1	889
当 期 末 残 高	13,233	11,154	4	11,159	386	5,527	5,913	△67	30,239

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,300	1,619	2,920	32,317
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△46
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,300	1,619	2,920	32,270
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△491
当 期 純 利 益				1,368
自 己 株 式 の 取 得				△1
土地再評価差額金の取崩				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,857	78	1,936	1,936
当 期 変 動 額 合 計	1,857	78	1,936	2,826
当 期 末 残 高	3,157	1,698	4,856	35,096

第95期末（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	16,719	預 金	769,246
コールローン及び買入手形	29,800	譲 渡 性 預 金	5,552
商 品 有 価 証 券	8	借 用 金	19,349
有 価 証 券	254,094	そ の 他 負 債	7,370
貸 出 金	528,345	退職給付に係る負債	137
外 国 為 替	238	睡眠預金払戻損失引当金	11
そ の 他 資 産	6,612	偶 発 損 失 引 当 金	240
有 形 固 定 資 産	8,646	ポ イ ン ト 引 当 金	24
建 物	2,235	利息返還損失引当金	14
土 地	5,765	再評価に係る繰延税金負債	901
建 設 仮 勘 定	1	支 払 承 諾	5,020
その他の有形固定資産	644	負 債 の 部 合 計	807,870
無 形 固 定 資 産	1,180	（純 資 産 の 部）	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,125	資 本 金	13,233
その他の無形固定資産	54	資 本 剰 余 金	11,159
退職給付に係る資産	17	利 益 剰 余 金	7,456
繰 延 税 金 資 産	132	自 己 株 式	△67
支 払 承 諾 見 返	5,020	株 主 資 本 合 計	31,782
貸 倒 引 当 金	△5,003	その他有価証券評価差額金	3,158
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,698
		退職給付に係る調整累計額	62
		その他の包括利益累計額合計	4,918
		少 数 株 主 持 分	1,240
		純 資 産 の 部 合 計	37,941
資 産 の 部 合 計	845,812	負債及び純資産の部合計	845,812

招集
ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第95期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	15,301	特 別 利 益	131
資 金 運 用 収 益	10,445	負 の の れ ん 発 生 益	21
貸 出 金 利 息	8,754	移 転 補 償 金	110
有価証券利息配当金	1,641	特 別 損 失	96
コールローン利息及び買入手形利息	49	固 定 資 産 処 分 損	93
預 け 金 利 息	0	減 損 損 失	2
そ の 他 の 受 入 利 息	0	税金等調整前当期純利益	2,279
役 務 取 引 等 収 益	2,520	法人税、住民税及び事業税	252
そ の 他 業 務 収 益	1,887	法 人 税 等 調 整 額	624
そ の 他 経 常 収 益	447	法 人 税 等 合 計	877
償 却 債 権 取 立 益	90	少数株主損益調整前当期純利益	1,402
そ の 他 の 経 常 収 益	356	少 数 株 主 利 益	55
経 常 費 用	13,057	当 期 純 利 益	1,347
資 金 調 達 費 用	489		
預 金 利 息	393		
譲 渡 性 預 金 利 息	1		
借 用 金 利 息	55		
社 債 利 息	39		
そ の 他 の 支 払 利 息	0		
役 務 取 引 等 費 用	819		
そ の 他 業 務 費 用	1,085		
営 業 経 費	10,158		
そ の 他 経 常 費 用	505		
貸倒引当金繰入額	33		
そ の 他 の 経 常 費 用	471		
経 常 利 益	2,244		

第95期（平成26年 4 月 1 日から）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,233	11,159	6,633	△65	30,960
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△46		△46
会計方針の変更を 反映した当期首残高	13,233	11,159	6,586	△65	30,914
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△491		△491
当 期 純 利 益			1,347		1,347
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	869	△1	868
当 期 末 残 高	13,233	11,159	7,456	△67	31,782

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,300	1,619	△8	2,911	1,208	35,081
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△46
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,300	1,619	△8	2,911	1,208	35,034
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△491
当 期 純 利 益						1,347
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,857	78	70	2,007	31	2,038
当 期 変 動 額 合 計	1,857	78	70	2,007	31	2,907
当 期 末 残 高	3,158	1,698	62	4,918	1,240	37,941

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

連結
計算書類

監査
報告書

株主
総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 政 徳^①
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 多 田 秋 雄^①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳^①

代表社員 業務執行社員 公認会計士 多 田 秋 雄^①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、中期経営計画の進捗状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株	式	会	社	東	北	銀	行	監	査	役	会
	常	任	監	査	役	藤	元	隆	一	印	
	常	勤	監	査	役	中	野	俊	彦	印	
	社	外	監	査	役	宇	部	貞	宏	印	
	社	外	監	査	役	南	部	利	文	印	
	社	外	監	査	役	檜	崎	憲	二	印	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

(1) 普通株式

第95期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当行普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は236,888,715円となります。

(2) 第一種優先株式

定款の定めに従いまして、当行第一種優先株式1株につき金0円19銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は7,600,000円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の充実・強化を図るため、社外取締役として取締役1名を増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された場合の任期は、当行定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当行の株 式 数
(新 任) むら い きぶ ろう 村 井 三 郎 (昭和38年7月27日生)	平成2年4月 検事任官 平成12年3月 検事退官 平成12年4月 弁護士登録 平成12年11月 村井三郎法律事務所開設 平成25年4月 岩手弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会理事 平成26年5月 岩手県人権擁護委員連合会会長(現任)	普通株式 一株

(注) 1. 村井三郎氏と当行との間に特別な利害関係はありません。

2. 同氏は社外取締役候補者であります。

3. 同氏が所属する村井三郎法律事務所は、当行と顧問契約を締結しておりましたが、その契約は終了しており、また取引額は僅少であったことから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

4. 村井三郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

5. 村井三郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役南部利文氏、檜崎憲二氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 行 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当行の株 式 数
1	南部利文 (昭和45年4月8日生)	平成15年8月 有限会社オリックスセラミック代表取締役 (現任) 平成21年1月 南部家第46代当主(現任) 平成21年4月 南部恒産株式会社代表取締役(現任) 平成21年12月 岩手日英協会会長(現任) 平成23年6月 当行監査役(現任)	普通株式 一株
2	檜崎憲二 (昭和24年10月30日生)	昭和47年4月 読売新聞社入社 平成19年6月 読売新聞西部本社取締役編集局長 平成22年6月 同 常務取締役編集局長 平成23年6月 株式会社テレビ岩手代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当行監査役(現任)	普通株式 一株

(注) 1. 候補者南部利文氏と当行との間に特別な利害関係はありません。

2. 当行は、監査役候補者檜崎憲二氏が代表取締役社長を務める株式会社テレビ岩手との間に貸出金等の取引があります。

3. 南部利文氏並びに檜崎憲二氏は社外監査役候補者であります。

4. 南部利文氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、第46代当主として南部家の伝統を継承し、また企業経営者として実務経験と見識があり、社外監査役の立場から経営の監視や公平な意見表明を期待して選任をお願いするものであります。

5. 南部利文氏の当行の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

6. 南部利文氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

7. 檜崎憲二氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、報道関係会社にて長年携わった豊富な経験と会社経営者としての幅広い見識を当行の監査に反映していただけるものとして選任をお願いするものであります。

8. 檜崎憲二氏の当行の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

以 上

メ 毛

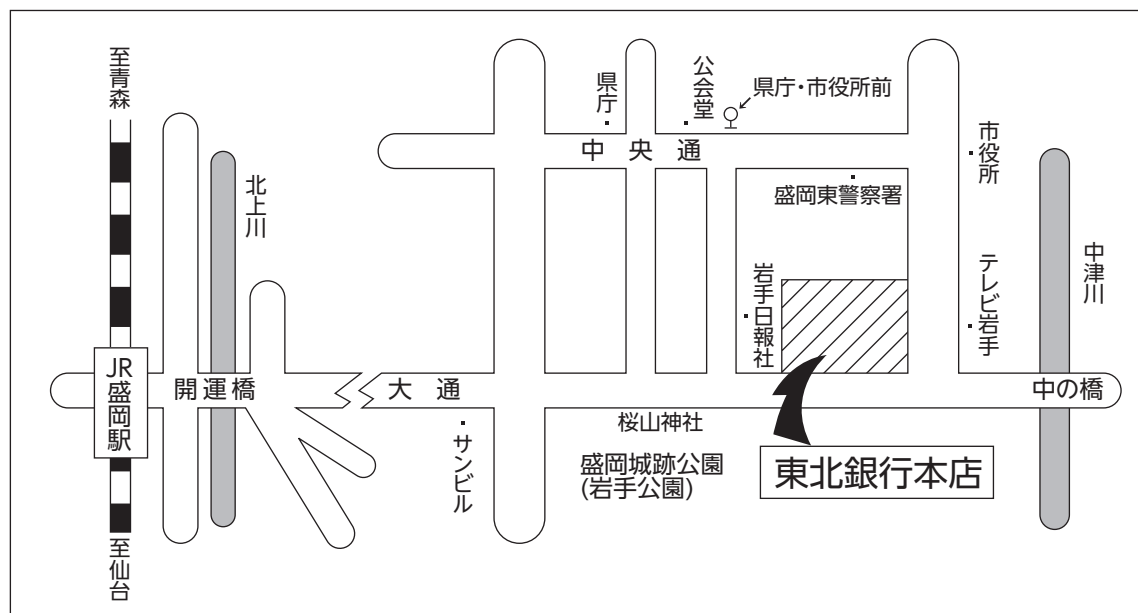
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 岩手県盛岡市内丸3番1号

東北銀行本店 4階ホール

電話 (019) 651-6161 (代表)



交通 ◎ J R盛岡駅前東口バス乗り場5番線又は6番線乗車
県庁・市役所前下車 徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。